

常光寺々報

2023. 11

報恩講法要

十二月三日（日）

朝十時～十二時

昼一時半～三時半

茅ヶ崎 来恩寺住職

御講師 橋本 正信 先生

お経本とお念珠をお持ちください。

お昼には簡単なお齋があります。

安らぎ法座

十二月二十二日（金） 十時～

お寺のホームページからも

寺報をご覧いただけます。

下記QRコードよりお入り

ください。



早いもので前住職が亡くなって

三年目を迎えようとしております。

常光寺の報恩講法要に、前住職の

参回忌法要を合わせてお勤めいた

します。皆様にもお焼香をしてい

ただければと思います。尚、お香

典の儀は拝辞させていただきます。



御講師の橋本先生は二年ぶりの

ご出講となります。先月の光輪法

座には息子さんの橋本順正先生に

お話をいただきました。月を開け

て親子でご出講いただきました。

親子で違いはありますが、仏さ

まのお慈悲は変わることはありません。

変わらぬお慈悲をお聞かせ

いただきたいと思います。

年忌法要早見表

来年（令和六年・二〇二四年）の

年忌のご案内をさせていただきます。

一周忌・・・令和五年

三回忌・・・令和四年

七回忌・・・平成三十年

十三回忌・・・平成二十四年

十七回忌・・・平成二十年

二十三回忌・・・平成十四年

二十七回忌・・・平成十年

三十三回忌・・・平成四年

五十回忌・・・昭和五十年

修正会

一月三日十時半～

新年のお勤めを皆さんと共に参

りさせていただきますと思います。

四年ぶりに御餅とお酒のお齋を頂

き、生かさせていただいた一年を慶

び、新たな年を迎えましょう。

報恩講

「報恩講」は阿弥陀如来の本願のおこころを明らかにしてください。宗祖親鸞聖人のご遺徳を偲び、そのご恩に感謝の思いからお勤めされる、もつとも大切な法要です。

「報恩講」はお寺でお勤めされるだけではなく、古くから広くご門徒の家庭でもお勤めされてきました。地方によっては、「親の法事はもちろん大切だけど、報恩講はさらに大切」とまで言われるほどです。親の法事の他に、さらに「報恩講」が大切とは、どういうことなのでしょう？ その答えは、親鸞聖人の教えの中にあります。

『歎異抄』は、親鸞聖人が「亡き父母の追善供養のために念仏したこ

とは、かつて一度もありません」とおっしゃったと伝えていきます。そう聞くと、「親鸞聖人は親不孝だったの？」と思われる方がおられるかもしれないませんが、そうではありません。

『歎異抄』には、続けて「というのには、命あるものはすべてみな、これまで何度となく生まれ変わり死に変わりしてきた中で、父母であり、兄弟・姉妹であったのです。この世の命を終え、浄土に往生してただちに仏となり、どの人をもみな救わなければならぬのです」と記されています。

確かに、お父さん、お母さんこそが、直接に私に命をくださった方が、も知れませんが、命の連続の中で考えるなら、すべての命はつながっているのです。私たちは、自然の恵み

のもとで多くの命とつながり合い、はぐくまれています。そして、多くの方々の支えと仏さまのご縁に、いかされて生きています。

このように、多くの命のつながりと、私の命の落ち着き先である浄土への道を示し、今の私を支えてくださる「畢竟依（ひつきょうえ）」（究極の依りどころ）を示してください。それが親鸞聖人でした。ですから、私たちは、阿弥陀如来のおこころを聞かせていただくとともに、親鸞聖人のお導きへの感謝の思いから「報恩講」を大切にお勤めしてきたのです。

